

# 市営プールが開場しました 市営プールで泳ごうよ!



ません。また、お化粧はよく落としてください。

○すべてのプールで飛び込みを禁止いたします。

○入場券の購入に際し、紙幣については千円札以外取り扱いができません。小銭をご用意ください。

○おむつ水着は、水遊び用おむつ水着の上に水着を着用したうえで、幼児プールに限り入水ができます。

○髪の毛の長い方につきましては、他のお客様の迷惑にならないよう、水泳帽を着用するか、髪の毛をたばねる等のご協力をお願いします。

9月4日(土)

### 開場時間

午前10時～午後6時

○市営プール無料使用券を市内の小・中学生に配布します。

市内の小・中学生には、学校を通じて無料使用券を配布しますが、市外の小・中学校へ通学されている児童・生徒には、中央体育館窓口にて用意してありますので、お申し出ください。なお、月曜日は休館日です。

### ☆注意事項

○プールに入水する方は、水着以外ではプールには入れません。プールサイドでのTシャツ等の着用はできません。

○プールサイドでのサンダル履きについて、こちらで用意するサンダルに限り、履くことができます。

○サンオイル等の使用はできません。

★水泳大会に向けて  
福生市民総合体育大会・水泳大会が9月5日(日)に開催されます。多くの方のご参加をお願いします。

| 対象者           | 利用時間          |             |
|---------------|---------------|-------------|
|               | 1回<br>2時間     | 超過料金<br>1時間 |
| 大人<br>(高校生以上) | 200円          | 100円        |
| 小人<br>(中学生以下) | 100円          | 50円         |
| 障害者<br>3歳未満   | 無料            | —           |
| 更衣<br>ロッカー    | 100円<br>リターン式 | —           |

問合せ スポーツ振興課  
552・5511



公民館「市民文化教室」のお知らせ

公民館は、講習会、講演会、展示会等の開催、各種の団体、機関等の連絡と支援、また、施設の提供などの事業を実施しています。

公民館利用サークルは、現在約230サークルが登録し、子どもから大人まで多くの市民が公民館を利用し活動しています。

公民館の講座の一つに「市民文化教室」があります。この教室は、公民館と「福生市

文化協会」との共催で、日本の伝統文化、伝統芸能に触れ、理解を深めていただくために初心者を対象に実施しています。市内で活躍している「福生市文化協会」会員の先生方を指導者として迎え、今年度は、書道、茶道、いけばな、日舞、新舞踊、着付け、詩吟、民謡、天王ばやし、社交ダンスの10コースの教室を予定しています。多くの教室は、10月23日から11月14日まで開催予定の市民文化祭にその成果を発表できるように学習します。日程等は順次広報等でお知らせします。ご参加をお待ちしています。

問合せ 公民館本館  
552・2118

## 教育委員会の動き

平成22年4月から6月までの教育委員会定例会の主な内容を紹介します。

■平成22年第4回福生市教育委員会定例会(4月23日)

### □議案

○平成23年度福生市公立小学校教科用図書採択要綱の一部改正について

### □報告事項

○平成22年度教育課程及び行事日程等について  
ほか、報告事項1件

■平成22年第5回福生市教育委員会定例会(5月27日)

### □議案

○平成21年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者の決定について

### □議案

○平成21年度福生市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書作成に伴う外部評価者の決定について

### □議案

○平成23年度福生市公立小学校教科用図書選定協議会委員の変更について

### □議案

○福生市学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について

### □協議事項

○平成21年度教育推進プラン取組状況(案)について

### □協議事項

○平成21年度教育推進プラン開催場所  
市役所第二棟4階第一委員会室

### 問合せ

庶務課 庶務係  
551・1930

## 教育随想

### 「よりそい、つなぎ、力をあわせて」



福生市SSW (スクールソーシャルワーカー) 厚谷 まゆみ

はじめに、SSWが配置された経緯についてお話しします。

福生市には、不登校の児童・生徒が多く、その背景には、学校に行けない、行かせてもらえない、家庭に居場所がない、保護者が疲れてしまっている等様々な事情があります。

学校に行けない事により、生きていくために、身に付けておこなうてはならない事が学べていない子どもたちも大勢います。

これまで、福生市では、これらの子どもたちを学校、地域、関係機関が協力して支えてきました。

しかし、それでもまだ力を必要としている子どもたちがたくさん待っています。

これらの子どもたちを支援するために、子どもたちとその家庭や、本人を取り巻く環境への社会的な働きかけ(ソーシャルワーク)が、とても重要です。その部分を担うために、平成20年7月に、私たちがSSWは配置されました。

次に、私たちの活動の一部をご紹介します。学校が苦慮

している、事情を抱えた子どもたちの保護者への対応や、家庭での様子を知るために、家庭訪問や面談をします。時には、早朝や夜間に問題対応をする事もあります。登校を渋る子どもたちは、朝に迎えに行き、歩きながらお話をし、悩みを聞いたり、学校での様子を見に行きます。また、関係機関をまわる事で、支援の役割も活動の一つです。

私たちは、3つのキーワードに基づき活動をしています。「よりそい」 子どもたちとその家族の悩んでいる事、辛いことを耳に傾け、彼らにとって「安心できる場所」になれるよう、よりそっていきます。

「つなぎ」 「安心できる場所」になれた時、「つなぎ」を向いて行こうと手をつなぎます。彼らの周りを、みんなが手をつなぎ、支援の輪を作ります。

「力をあわせて」 学校、地域、関係機関が力を合わせ、子どもたちの生きる力を身に付けられるよう支援をしていきます。

私自身も、子育て中に悩み苦しんだ時、多くの人に支えられ、救われ、色々な事を乗り越える事ができました。「一人では抱え込まずに助けを求めたいのだ」

「抱え込んではいけいないのだ」と思う事ができ、本当に心が楽になりました。この時ほど人と人との関わりが温かいものであるという事を感じたこと

「小さな手」 一人の小さな手 何もできないけど、それでも みんなの手と手を合わせれば、何かできる、何かできる